

食品安全基本法に定める基本理念等に基づき、**国民の健康の保護を最優先に、所掌事務を円滑かつ着実に実施。**

食品健康影響評価の着実な実施

- 最新の科学的知見に基づく、**客観的かつ中立公正なリスク評価の推進**
- **評価の一貫性の確保、調査審議の透明性の確保及び円滑化のための評価ガイドラインの改正**
 - 「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」の改正に向けた調査審議を行う。
 - これまでに策定したBMD法、(Q)SARを評価に活用する場合の指針や手引き、20周年シンポジウムにおける成果を踏まえ、食品健康影響評価に関する長期的な課題を整理するとともに、対応の方向性について検討を行う。

リスクコミュニケーションの促進

- 食品健康影響評価等の**食品の安全性に関する最新の科学的知見を迅速に発信**
 - HP、SNS等それぞれの媒体の特性を踏まえた情報発信
 - 食品安全に関する各用語の内容を説明する「**食品の安全性に関する用語集**」の必要に応じた更新
- 食品安全に関する**科学的知見に対する理解の促進**と関係機関等との連携
 - 食品健康影響評価等の理解を深める講座（精講）を開催
 - 報道関係者、事業者等との意見・情報の交換

委員会におけるDXの推進

- 食品安全委員会での**食品健康影響評価の業務の効率化、評価技術の高度化等を図るため、DXの取組を進める**
 - オープンデータ化の構築に向けた調査・検討の結果を踏まえたりisk評価業務の効率化や評価技術の高度化を図るため、デジタル技術の活用可能性について検討を進める。
 - デジタル技術を活用した情報収集等の体系化・効率化について、実証調査を実施し課題の整理を行う。

研究・調査事業の推進

- 「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」（ロードマップ）等を踏まえた、**研究・調査を計画的に実施、その成果の食品健康影響評価への活用**
 - ロードマップを踏まえた、研究・調査の優先課題を策定、公募し、食品健康影響評価等に真に必要なものを選定する。
 - ロードマップの改正を行う。
 - 改正後のロードマップにおいては、委員会が取り組まなければならない今後の長期的な課題を整理し、その課題解決に向け、研究事業及び調査事業を戦略的に実施していくための方針を示すものとする。

食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用

- **国内外の食品の安全性の確保に関する科学的情報を毎日収集**し、迅速にリスク管理機関に共有、「食品安全総合情報システム」に登録し、国民に対して情報を提供
- これら情報の中から、中長期的な視点で、食品の安全に影響を与える科学的な情報を体系的に整理し、共有する体制を見直す
- **専門家や関係職能団体等との連絡体制の確保や情報交換等の実施**